

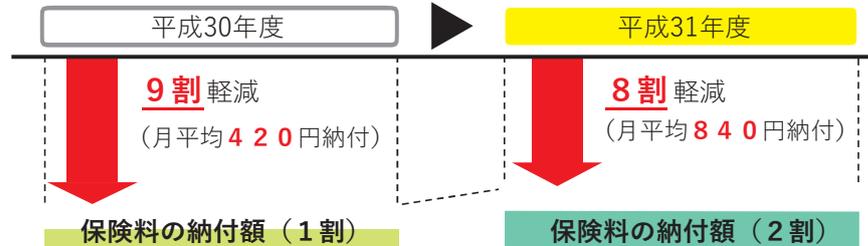
75歳以上^(※)で後期高齢者医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

(※) 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

後期高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

(例) 年金収入80万円以下の方



▷老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振込みます。

▷医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

<問い合わせ先>

- 後期高齢者医療制度について 健康増進課 健康保険係 (65-8412)
- 年金生活者支援給付金について ねんきんダイヤル (0570-05-1165)

30歳代限定 乳がん検診

★対象者	肝付町に住民票のある30歳～39歳の女性（年度末年齢）		
★料金	2,000円	★検査内容	超音波検査 ※相良病院検診車での検診です
STEP ① 日程を選ぶ			
★日時	7月6日（土）		7月7日（日）
	12:00～19:00		9:00～17:00
★場所	肝付町コミュニティセンター		
STEP ② 申し込みをする			
★必ず予約してください！申し込み方法は下の①～②にて！			
★予約制です！ どちらかでお申し込みください⇒	① QRコード		②電話
			099-224-1821 （博愛会 健診事業部） ※平日9時～17時まで
★申し込み締め切りは6月14日（金）まで			